

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の一部を助成します

岩美町では、飼い主のいない猫(野良猫)の繁殖を抑制することで、生活環境を保全するとともに、やむを得ず殺処分される不幸な命を減らし、町民の動物愛護意識を高めるために野良猫の不妊去勢手術費の一部を補助します。

対象者	岩美町内に住所を有し、町内で野良猫を捕獲し県内の動物病院で不妊去勢手術を受けさせる個人又は自治会等。 ※不妊去勢手術時に耳先カット(手術済みの目印)の施術をしてもらってください。 施術費用は補助対象費用に含まれます。
補助金額	1頭につき10,000円又は補助事業に係る費用のいずれか低い額
申請方法	不妊去勢手術を実施する前に申請してください。 ※申請時および手術後に対象となる野良猫の写真を添付していただきます。 ※申請時には、自治会長等による、飼い主のいない猫であることの証明が必要です。

手術のメリット	望まない妊娠がなくなる 性ホルモンに関する病気のリスクが低減 発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、マーキング、ケンカなど)
---------	---

お願い	手術後、譲渡可能な猫については、終生屋内飼養ができる方への譲渡に努めてください。 手術後の猫を生息場所に戻す場合は、周辺環境の美化を図り、近隣住民の理解を得るよう努めてください。 他人の猫を勝手に捕獲しないように十分な確認を行ってください。
-----	--



お問合せ先 (申請先)
岩美町役場 環境水道課
電話 73-1567

